

座間市公共下水道事業計画（市街化調整区域）

の見直しについて

意見募集の実施結果

平成23年4月

座間市上下水道部下水道課

「公共下水道事業計画（市街化調整区域）の見直しについて」
パブリックコメント実施結果

意見募集期間：平成 22 年 12 月 1 日（水）～平成 23 年 1 月 5 日（水）

意見を提出できる方：市内在住・在勤・在学者・市内に事業所を有する法人その他の
団体

提出方法：持参、郵送、ファクス、電子メール

意見募集結果

意見提出者数	意見総数
4 名	8 件

No.	意見概要	市の考え方
1	基本的に賛成するが、市街化調整区域では、合併浄化槽または農業集落排水事業の適用も検討すべきであり、その場合設備の具体案を提示して欲しい。	合併処理浄化槽を適用した場合の建設費及び維持管理費を比較検討した結果、市街化調整区域内の全ての居住家屋等を公共下水道計画区域として考えています。
2	現在市街化調整区域内に居住している、公共下水道に接続できるよう検討して欲しい。	市街化調整区域内の全ての居住家屋等を公共下水道計画区域として考えています。
3	現在市街化調整区域内に居住している、公共下水道を必要とされる地域に早い対応が出来るよう期待している。	整備時期については、今後検討してまいります。
4	対象区域は現在生活排水が発生している区域だけにすべき。	
5	市街化調整区域内の公共下水道整備にあたっては、都市計画税相当分の応分の負担が必要。	検討しなければならない課題であると考えています。
6	8割～9割の地区が下水道有利の判断であれば、残りの1～2割の地区も一元管理ができるよう、同一処理方式が良い。	市街化調整区域内の全ての家屋等を公共下水道として一元管理ができるよう、計画しています。
7	公共下水道計画区域外となる区域で将来住宅ができた場合、それは開発事業者の都合なので、施設整備を行政が合わせる必要は無い。	今後の参考とさせていただきます。
8	整備計画の目標年次を示して欲しい。	今後検討してまいります。